

今後の業務量の示し方・組織の再編について解明要求申し入れ!

令和3年12月「柔軟な働き方の推進の趣旨を踏まえた業務量の示し方」「『変革2027』の実現に向けた組織の再編」について提示がありました。業務量の示し方について今までの標準数での示し方と大きく変わり戸惑いが見られます。また組織の再編は、激変する環境変化に柔軟に対応していくため会社組織を再編しようというものであると認識しています。いずれも社員が認識の一致を図り納得し業務にあたるよう解明要求「申第4号・申第5号」を申し入れました。

申第4号 今後の業務量の示し方について

- 1 年間を通した平均的な業務量の基準として「変形等」「交代」「乗務員」の1日当たりの出勤数(作業ダイヤ)とは、具体的にどのようなことか明らかにすること。
- 2 年間平均業務量の「算出方法」を具体的に明らかにすること。また、多くの職場で発生している「所定労働時間帯以外(休日労働含む)」の労働を年間業務量に、どのように反映しているのか明らかにすること。
- 3 各職場の年間「必要人員数」について考え方を明らかにすること。
- 4 「管理・一般」に分けて示すとあるが、「一般社員が管理者の業務を行うことがある」と関連して、どのように出勤数で示すのか明らかにすること。
- 5 「一般社員が管理者の業務を行う場合がある」とあるが、具体的な業務は何か明らかにすること。また、「指揮命令系統」や賃金規定の「管理手当等」で問題がないのか考え方を明らかにすること。
- 6 「業務の繁閑等に応じて作業ダイヤを柔軟に設定(出勤数や勤務種別の変更)することとする」とあるが、教育体制なども含め具体的にどのような対応になるのか明らかにすること。
- 7 今回の業務量の示し方は、駅や運転職場だけに示しているのか。また、技術センター等の基準はどうなるのか明らかにすること。

申第5号 「変革2027」の実現に向けた組織の再編について

- 1 組織を再編する目的と来年度に実施する目的を明らかにすること。
- 2 今次施策実施時における、安全第一の企業文化をこれからも維持、発展するための考え方を明らかにすること。また、各系統における技術継承と人材育成の考え方を明らかにすること。
- 3 現業機関において企画業務等を担うことになることから、権限移譲と予算管理の考え方を明らかにすること。また、社員配置をすることにあたっての業務量への基本的な考え方、基準を明らかにすること。
- 4 新潟支社が首都圏本部と東北本部に、業務移管しない理由とエリア管理しない理由を明らかにすること。
- 5 支社等の境界の変更についての考え方を明らかにすること。また、本社と本部・支社の要員配置の考え方と発足当初の要員規模を明らかにすること。また、本施策実施時における社員運用について明らかにすること。

「会社と共に」から、社員と会社を守る労働組合を創造しよう!